グラフィカル ユーザー インターフェイス (GUI) の 意匠制度による保護 — インド



モウミタ・ロイ(Moumita Roy) GLOBAL IP India

インド弁護士(インド弁護士会登録)インド知的財産権弁護士

どの国においても、イノベーションと創造力の強化を図るためには、知的財産権の保護が極めて重要です。インド政府は、「クリエイティブ・インディア、イノベーティブ・インディア」というビジョンを掲げ、ビジネス競争力を高める独創的価値をインドで創出するためにあらゆる手段を講じて懸命に努力してきました。インフラ整備から情報の普及、行政プロセスの再構築に至るまで、知的財産のシステムに近年さまざまな改良が加えられてきています。

進化する知的財産権保護の最近の好例として、グラフィカル・ユーザー・インターフェイス (GUI) に関するカルカッタ高等裁判所の判決 (2023年3月20日) があります。この判決により、2000年インド意匠法に基づく GUI の法的保護への道が明確に開かれました。

この問題を深く掘り下げるには、GUIとは何なのかをまず理解する必要があります。GUIとは、コンピュータやスマートフォンなどの電子機器とユーザーが交流するためのインターフェースのことです。GUIには通常、電子機器の画面に表示されるアイコン、メニュー、その他の視覚的な絵や表現が含まれます。視覚に訴えるこれらの絵や表現によって、一般の人々がマシンと容易に対話できるようになるのです。

スマートウォッチから自動車や飛行機に至るまで、あらゆる業界でGUIは電子機器とユーザー間の情報交換をスムーズにし、仮想現実や拡張現実などの新技術の導入を可能にしています。誰もが小型コンピューター(スマートフォン)を手にする今日の世界においては、GUI の顕著な効用を無視することはできず、GUI を作り出すために知的努力をした人々に相応の保護と利益を提供しないわけにはいきません。